北 剣 連 第　65 号
平成 30 年 6 月 1 日

各 剣 道 連 盟 会 長　様

一般財団法人北海道剣道連盟
会 長　藤 井　　稔

剣道六・七段審査会の開催について

このことについて、全剣連行事計画に基づき、下記及び別紙写の要項のとおり開催されますので、受審者の申込にあたり遺漏のないよう手続をお願いいたします。

記

1. 審査会期日

剣道六段

＜青森県＞　平成 30 年 8 月 19 日（日）

＜福岡県＞　平成 30 年 8 月 26 日（日）

剣道七段

＜青森県＞　平成 30 年 8 月 18 日（土）

＜福岡県＞　平成 30 年 8 月 25 日（土）

2. 審査会場

＜青森県＞　新青森県総合運動公園「マエダアリーナ」

〒039-3505　青森県青森市宮田字高瀬 22-2　　電話 017-737-0600

＜福岡県＞　福岡市民体育館

〒812-0045　福岡県博多区東公園 8-2　　電話 092-641-9135

3. 申込締切

平成 30 年 7 月 6 日（金）必着　**（審査申請書は、第 2 様式 A4 で提出願います。）**

※ 審査料	審査料		申請剣連手数料		道剣連払込額
六　段	15,120 円	－	1,500 円	＝	**13,620 円**
七　段	18,360 円	－	1,500 円	＝	**16,860 円**

※　釧路締切は７月3日（火）です
申込は事務局　生駒　まで

剣道七段および六段審査会（青森）要項

全日本剣道連盟

1．期　　日

（1）七段審査会

①　平成30年８月18日（土）

②　受付開始・終了および審査開始時刻

ア．54歳以下（54歳含む）

受付時間　午前９時～午前９時30分まで

審査開始　午前９時50分（予定）

イ．55歳以上（55歳含む）

受付時間　午前11時30分～12時（正午）まで

審査開始　54歳以下実技審査終了後

（2）六段審査会

①　平成30年８月19日（日）

②　受付開始・終了および審査開始時刻

ア．49歳以下（49歳含む）

受付時間　午前９時～午前９時30分まで

審査開始　午前９時50分（予定）

イ．50歳以上（50歳含む）

受付時間　午前11時30分～12時（正午）まで

審査開始　49歳以下実技審査終了後

※受付終了後は、審査の進行上、一切受付ません。必ず時間を厳守してください。

2．会　　場

新青森県総合運動公園「マエダアリーナ」

（青森市宮田字高瀬22－2）電話 017－737－0600

※別紙案内図参照

3．主　　催

全日本剣道連盟

4．審査方法

全日本剣道連盟　剣道称号・段級位審査規則・細則ならびに剣道称号・段位審査実施要領による。

5．審査科目

七段・六段とも、次による。

（1）実　　技

（2）日本剣道形（実技審査合格者のみ）

※日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備します。

6．受審資格

（1）七　　段

平成24年８月31日以前に六段を取得した者。

（2）六　　段

平成25年８月31日以前に五段を取得した者。

7．年齢基準

審査日の当日（七段は平成30年８月18日、六段は平成30年８月19日）とする。

8．申 込 み

（1）申込方法　受審を希望する者は、登録連盟を通じて申込むこと。
各都道府県剣道連盟会長は、申込者を一括して本連盟会長宛に送付すること。なお、個人直接の申込みは受理しない。

（2）申込締切　**平成30年７月６日（金）**

（3）申 込 先

一般財団法人 北海道剣道連盟

（4）申 込 書

ア　各段位ごとに所定の用紙による。

イ　現在受有段位の取得年月日、生年月日は正確に記入すること。
（記載のない場合または虚偽の場合は受審を認めない。）

ウ　剣道七・六段申込書には審査開催地（青森県）を明確に記入すること.

※各都道府県剣道連盟は受審申込者に受付時間を周知徹底してください。

9．審 査 料

別紙のとおり

10. 合格発表

審査終了後、受審番号により合格者を発表する。後日、合格者決定通知と証書を各都道府県剣道連盟に送付するとともに全剣連月刊「剣窓」10月号および全剣連ホームページ（http://www.kendo.or.jp/）に合格者の氏名を掲載する。

11. 安全対策

受審者は、各自十分健康管理に留意し本審査会に参加すること。

受審者は、健康保険証を持参のこと。

高齢の受審者については、特に留意のこと。

主催者において、審査実施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費（手術、入院費は含まない）は主催者が負担する。

なお、主催者は、審査中の受審者の事故に対し、(審査会場への往復途上を含む）傷害保険に加入する。

12. 個人情報保護法への対応

※以下を申込者に周知して下さい。

申込書に記載される個人情報（登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等）は全日本剣道連盟および地方代表団体（各都道府県剣道連盟）が実施する本審査会運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体（掲示用紙、ホームページ、剣窓等）に公表することがある。更に、剣道の普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

13. 注意事項

（1）本審査会には、８月25日（土）福岡県で実施される剣道七段審査会、８月26日（日）福岡県で実施される剣道六段審査会の受審者は、受審出来ない。

（2）受審者は、各都道府県剣道連盟に、本人の申込み受理の確認を審査会前日までに行い、参加すること。

（3）審査会場に、車での来場は一切禁止する。

（4）日本剣道形審査に不合格となった受審者は、再受審が認められる。
ただし、当日日本剣道形を受審しない者の再受審は認めない。
なお、本審査日より１年経過後は、再受審は無効となるので、留意すること。

剣道七段および六段審査会（福岡）要項

全日本剣道連盟

1．期　　日

（1）七段審査会

①　平成30年８月25日（土）

②　受付開始・終了および審査開始時刻

ア．54歳以下（54歳含む）

受付時間　午前９時～午前９時30分まで

審査開始　午前９時50分（予定）

イ．55歳以上（55歳含む）

受付時間　午前11時30分～12時（正午）まで

審査開始　54歳以下実技審査終了後

（2）六段審査会

①　平成30年８月26日（日）

②　受付開始・終了および審査開始時刻

ア．49歳以下（49歳含む）

受付時間　午前９時～午前９時30分まで

審査開始　午前９時50分（予定）

イ．50歳以上（50歳含む）

受付時間　午前11時30分～12時（正午）まで

審査開始　49歳以下実技審査終了後

※受付終了後は、審査の進行上、一切受付ません。必ず時間を厳守してください。

2．会　　場

福岡市民体育館

（福岡市博多区東公園8－2）電話 092－641－9135

※別紙案内図参照

3．主　　催

全日本剣道連盟

4．審査方法

全日本剣道連盟　剣道称号・段級位審査規則・細則ならびに剣道称号・段位審査実施要領による。

5．審査科目

七段・六段とも、次による。

（1）実　　技

（2）日本剣道形（実技審査合格者のみ）

※日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備します。

6．受審資格

（1）七　　段

平成24年８月31日以前に六段を取得した者。

（2）六　　段

平成25年８月31日以前に五段を取得した者。

7．年齢基準

審査日の当日（七段は平成30年８月25日、六段は平成30年８月26日）とする。

8．申 込 み

（1）申込方法　受審を希望する者は、登録連盟を通じて申込むこと。
各都道府県剣道連盟会長は、申込者を一括して本連盟会長宛に送付すること。なお、個人直接の申込みは受理しない。

（2）申込締切　**平成30年7月6日（金）**

（3）申 込 先

一般財団法人 北海道剣道連盟

（4）申 込 書

ア　各段位ごとに所定の用紙による。

イ　現在受有段位の取得年月日、生年月日は正確に記入すること。
（記載のない場合または虚偽の場合は受審を認めない。）

ウ　剣道七・六段申込書には審査開催地（福岡県）を明確に記入すること。

※各都道府県剣道連盟は受審申込者に受付時間を周知徹底してください。

9．審 査 料

10. 合格発表

審査終了後、受審番号により合格者を発表する。後日、合格者決定通知と証書を各都道府県剣道連盟に送付するとともに全剣連月刊「剣窓」10月号および全剣連ホームページ（http://www.kendo.or.jp/）に合格者の氏名を掲載する。

11. 安全対策

受審者は、各自十分健康管理に留意し本審査会に参加すること。

受審者は、健康保険証を持参のこと。

高齢の受審者については、特に留意のこと。

主催者において、審査実施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費（手術、入院費は含まない）は主催者が負担する。

なお、主催者は、審査中の受審者の事故に対し、（審査会場への往復途上を含む）傷害保険に加入する。

12. 個人情報保護法への対応

※以下を申込者に周知して下さい。

申込書に記載される個人情報（登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等）は全日本剣道連盟および地方代表団体（各都道府県剣道連盟）が実施する本審査会運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体（掲示用紙、ホームページ、剣窓等）に公表することがある。更に、剣道の普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

13. 注意事項

（1）本審査会には、8月18日（土）青森県で実施される剣道七段審査会、8月19日（日）青森県で実施される剣道六段審査会の受審者は、受審出来ない。

（2）受審者は、各都道府県剣道連盟に、本人の申込み受理の確認を審査会前日までに行い、参加すること。

（3）審査会場に、車での来場は一切禁止する。

（4）日本剣道形審査に不合格となった受審者は、再受審が認められる。
ただし、当日日本剣道形を受審しない者の再受審は認めない。
なお、本審査日より1年経過後は、再受審は無効となるので、留意すること。